

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	学校法人 日本女子大学

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			学校法人日本女子大学									
事業所の所在地			東京都文京区目白台二丁目8番1号									
業種等	事業の業種	分類番号	081	0_教育_学習支援業			学校教育					
		産業分類名	学校教育									
	事業所の種類	主たる用途	教育									
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末	83,897.61	m ²	基準年度	83,897.61	m ²	
			事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末	83,897.61	m ²	基準年度	83,897.61	m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
駐車場	前年度末		m ²	基準年度		m ²						
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²						
事業の概要			大学等の教育施設									
敷地面積			65,016.43							m ²		

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	管理部施設課
	電 話 番 号 等	03-5981-3234
公 表 の 担当部署	名 称	管理部施設課
	電 話 番 号 等	03-5981-3234

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	http://www.jwu.ac.jp/
	窓　口　で　閲　覧	閲覧場所：	学校法人日本女子大学 管理部施設課
		所在地：	東京都文京区目白台二丁目8番1号
		閲覧可能時間	9：00～17：00
	冊　　　　　子	冊子名：	
		入手方法：	
	そ　　　　の　　　他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1948	年	3	月	25	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

本学園では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを基本方針として進めている。

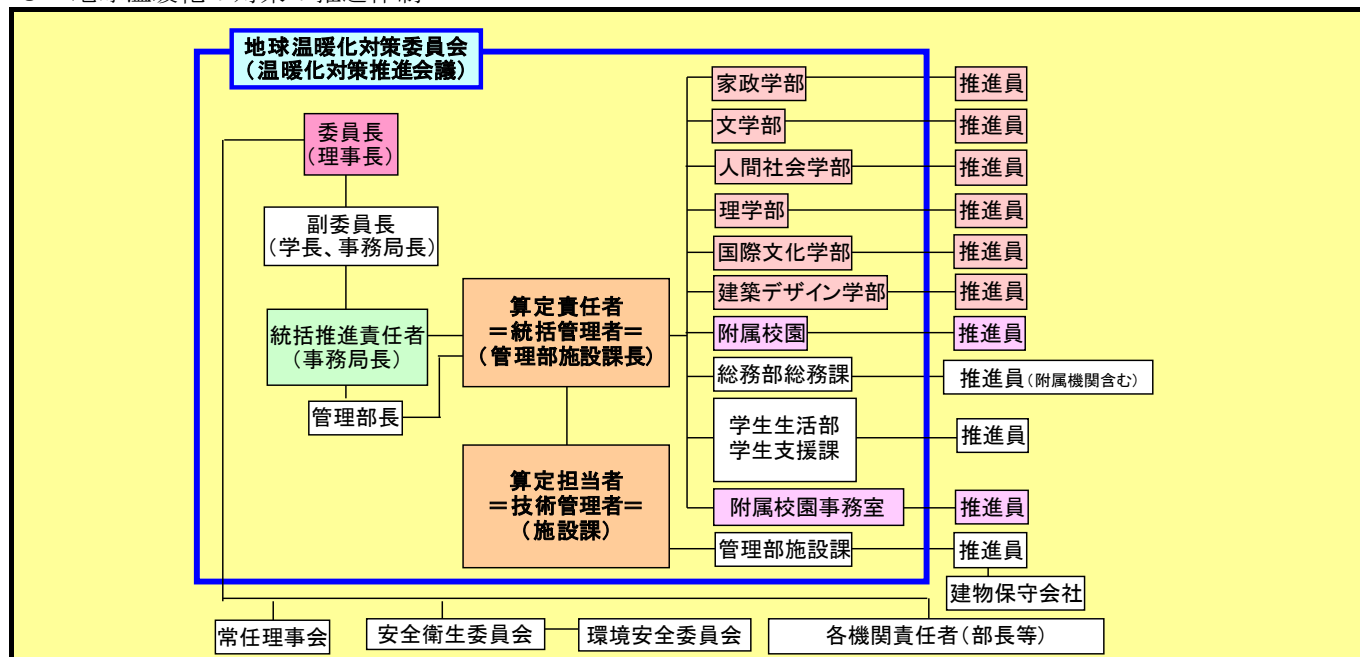
その中で、次の四点を重視して地球温暖化対策に取り組んでいる。

1. 省エネを踏まえた運用・・・空調機の温度設定、照明器具の点灯等の省エネに準拠した運用体制の確立
2. 省エネ機器の導入・・・空調機器・照明器具等において、省エネ機器の積極的な導入。
(ボイラー機器等は、年度計画により削減の方向です)
3. 普及啓発・・・教職員・学生・生徒等に地球温暖化対策の意識改革を推し進める資料の掲示
4. 校内緑化・・・校内緑化により、環境教育の推進

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

現在、再エネ設備導入や利用についての計画は予定していない。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	第二計画期間に続き、省エネルギー診断等を活用し、従来の温暖化対策による活動を継続しつつ、更なる運用改善や省エネ計画を実施する。また、目白地区の校舎数棟の建替えを計画しており、併せて省エネ設備の計画導入を実施し、総量削減義務（50%）を目標とする。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出されるその他ガスは上下水道に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって引き続き節水を行うことでその他ガスを削減する。			
削減義務の概要	基準排出量	4,666	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I－1
	排出上限量（削減義務期間合計）	16,725	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ設備の導入などにより、基準排出量の27%以上の削減を目標とする。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在と同様、引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減を維持する。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		2,722	2,656	2,895	2,829	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	18	22	26	26	
合 計		2,740	2,678	2,921	2,855	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	32.4	31.7	34.5	33.7	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2003年度、2004年度、2005年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度		○				

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,242	4,666	4,666	4,666	4,666	22,906
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						16,725
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6,181
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,722	2,656	2,895	2,829		11,102
	排出削減量 (F = A - E)	1,520	2,010	1,771	1,837		7,138

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	第1計画期間は、東日本大震災に伴い節電・省エネ対策を強化し、その結果、基準排出量と比較して5ヵ年平均で約13%減となった。第2計画期間においては、適切で合理的な教育活動に戻し、なおかつ効率的なエネルギー使用を進めた結果、5ヵ年平均で約22%の削減を継続している。 2020・2021年度は新型コロナ感染症対策（教育活動の自粛やリモート授業等の実施）により、例年より大きく減少した。2022年度以降は通常活動に戻った為、各エネルギー使用量も増加した。CO2排出量はコロナ禍の2ヵ年比較で約5%の増加となったが、2022年度比では2.3%減少した。これまでの省エネ意識の定着や、長期的なエネルギー削減は着実なものとなっており、低炭素電力の供給と併せて、引き続き、省エネ対策を継続し節電も強化していく。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120400	12_補機の運転管理	冷却水ポンプのINV制御導入（百年館）	2014年度	
2	130300	13_換気設備の運転管理	厨房換気ファンのINV制御導入（七十年館）	2014年度	
3	140200	14_給排水設備の管理	プールろ過ポンプのINV制御導入（小学校）	2014年度	
4	150200	15_照明設備の運用管理	INV照明器具の導入（七十年館・図書館）	2014年度	
5	120100	12_燃焼設備の管理	空気比の調整（百年館）	2014年度	
6	120300	12_運転管理及び効率管理	冷房負荷に応じた運転台数の変更（百年館）	2014年度	
7	130200	13_空気調和設備の効率管理	小学校 PAC空調機更新	2017年度	
8	120100	12_燃焼設備の管理	小学校 プール用ボイラ更新	2016年度	
9	130200	13_空気調和設備の効率管理	香雪館 GHP空調機更新	2017年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	小学校 第一校舎教室・共用部分照明改修	2021～2023年度	省エネ診断を実施
11	120200	12_冷凍機の効率管理	小学校 冷温水発生機の更新	2021年度	省エネ診断を実施
12	130200	13_空気調和設備の効率管理	EHP、GHPの更新（小学校、百年館、八十年館、七十年館、泉山館、新泉山館）	2021～2030年度	
13	130200	13_空気調和設備の効率管理	冷温水発生機の更新（百年館）	2023～2030年度	
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

学内の推進体制の見直しを行い、大学のみではなく、附属の幼稚園・小学校・中学校・高校にまで範囲を広げるため、地球温暖化対策委員会の組織変更を行っています。

これにより、学園全体において、冷暖房期間・空調設定温度の適正管理を実施し、効果を上げています。また学園全体において、下記のゴミリサイクル活動を推進して、ゴミの削減を行っています。

- ・ 使用済文書等の回収・再生を行い、循環再生紙・トレイレットペーパーへの使用を促進しています。（大学のみではなく、附属の幼稚園・小学校・中学校・高校においても順次取り入れを実施）
- ・ 食品（生ゴミ）リサイクルの開始により、一般廃棄物（焼却処理）の廃棄量を抑制しています。

また、本学園においては、下記の点を踏まえて一層環境配慮に適した活動を推奨していきます。

- (1) 「循環型社会形成推進基本法（平成12年施行）」に基づいた循環型社会を推進
- (2) 本学の環境活動への理解・報告を学内外に行う
- (3) 文京区環境ネットワークへの参加
- (4) 学生・生徒等への環境教育

本学園では、これからも資源の再利用、循環利用に努め、一層環境に配慮し、社会的責任を果たしていきます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

現在、再エネ設備導入や利用についての計画は予定していません。